



福岡医発第1890号
平成25年11月 2日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

医療事故情報収集等事業「医療安全情報No. 83」の提供について

今般、公益財団法人日本医療機能評価機構より福岡県保健医療介護部医療指導課を通じて別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

本通知ならびに医療安全情報、日本医療機能評価機構の報告書、年報は同機構のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) に掲載されておりますので、貴会会員の医療安全対策の推進にご活用いただきますよう周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 島田昇二郎
会長 蒲池 壽

公印省略

25医指第289号-7

平成25年10月18日

各関係団体の長 殿

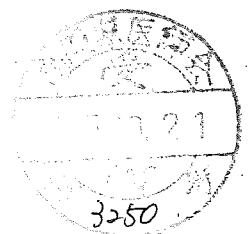
福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)

医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.83」の提供について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、公益財団法人日本医療機能評価機構から別添（写）のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

なお、上記医療安全情報を含め公益財団法人日本医療機能評価機構の報告書、年報は同機構のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) に掲載されておりますので、ご活用くださるとともに、貴会会員に対し周知していただきますようお願いします。





事故防止 128号
平成25年10月15日

各都道府県知事
各保健所設置市長 殿
各特別区長

公益財団法人日本医療機能評価機構
特命理事（医療事故防止事業部担当）野本亀久雄
（公印省略）

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 83」 の提供について

平素より当事業部の実施する事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、10月15日に「医療安全情報 No. 83」を当事業参加登録医療機関並びに当事業参加医療機関以外で希望する病院に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、当機構のホームページ（<http://www.med-safe.jp/>）にも掲載いたしておりますので、貴管下医療機関等に周知いただきご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。





公益財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

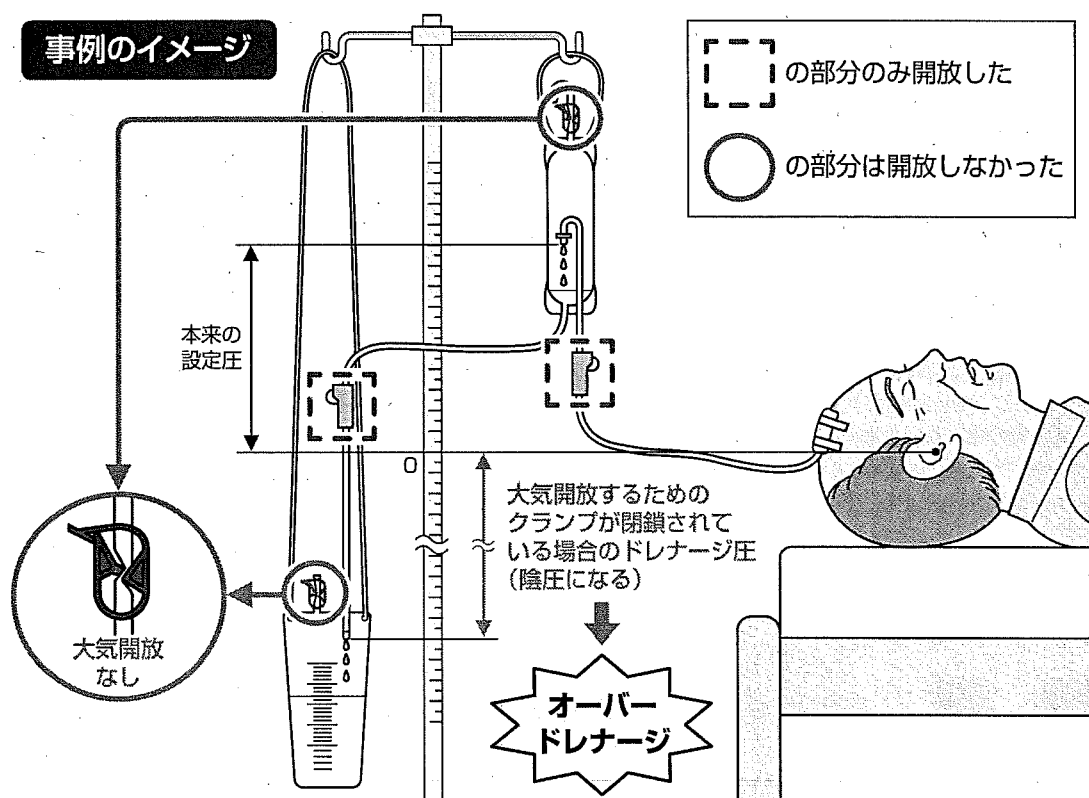
医療
安全情報

脳脊髄液ドレナージ回路 を開放する際の誤り

No.83 2013年10月

脳脊髄液ドレナージ回路のクランプを開放した際、大気開放されなかった事例が5件報告されています(集計期間:2009年1月1日~2013年7月31日、第32回報告書「個別のテーマの検討状況」(P136)に一部を掲載)。

脳脊髄液ドレナージ回路のクランプを開放した際、大気開放されなかったことにより陰圧となり、オーバードレナージとなった事例が報告されています。



◆脳脊髄液ドレナージ回路とは、ドレナージ回路と排液バッグを指します。

脳脊髄液ドレナージ回路を開放する際の誤り

事例 1

看護師Aは患者の体位変換前に脳脊髄液ドレナージ回路のクランプ4箇所を閉鎖した。その後、看護師Aと看護師Bは、患者の体位変換を行った。その後、看護師Bは脳脊髄液ドレナージ回路のクランプ2箇所(患者側およびドレーン側)のみを開放し、大気開放するためのクランプ2箇所は確認しなかった。1時間後、血圧が200mmHg台となり、血性の排液が200mL流出した。

事例 2

脳脊髄液ドレナージ中の患者の転棟の際、看護師Aは脳脊髄液ドレナージ回路のクランプ4箇所を閉鎖し、消化器外科主治医と転出した。転入先の看護師Bは看護師Aとドレナージ回路を確認しないまま圧を設定し、ドレナージ回路のクランプ2箇所(患者側およびドレーン側)のみを開放した。その後、患者の顔面にけいれんが出現し、血圧が200mmHg台となり、排液が150mL流出した。脳外科医師の診察時、大気開放するためのクランプが開放されていないのを発見した。

事例が発生した医療機関の取り組み

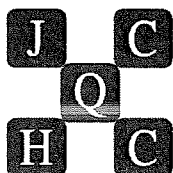
- ・脳脊髄液ドレナージ回路の原理や管理方法の教育を行う。
- ・脳脊髄液ドレナージ回路のクランプの閉鎖時や開放時は、チェックリスト等を用いて確認する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.jcqhc.or.jp/>